

性代謝異常検査のお知らせというふうなことでそのバックの中に入っております。その都度瘦しながらPRをしてあります。それと同時に、個人個人に対する地域の方法につきましては、保健所あるいは健康センター等での窓口でも母親学級等を通じてPRをしてあります。

それから内容ですけれども、これにつきましては、受診者につきましてはその保護者の申し込みを前提としておりますので、最近の医療機関におきまするとところではほとんどが採血を受けている模様でございます。受診数につきましては、これは福生市内の某医療機関の保健所調べによりますと、五十三年度におきまして、これは初年度ですけれども、百人、大体八百五十人程度福生市内に出生児がありますので、その受診率からすると二一％程度ですけれども、五十四年度におきましては三百八十七人で四五％ぐらいの受診をしてあります。さらに、五十五年度におきまして三百四十人で、これはちよつと低下しておりますが、四〇％程度が受診をしてあるようでございます。

費用につきましては、それぞれ採血料金は自己負担ということで、先ほど質問にありましたような、これを義務化してというふうなことでございませぬけれど

も、料金そのものについては各医療機関の自由診療によってやっておりますので質問の中に取りました二千八百円から三千円程度だと思われれます。それから検査料につきましては東京都の負担で実施しております、それが一千六百五十円というふうなことでございます。それからさらに病院以外の産院等で産まれた場合の措置につきましては、これは市内にあります関係の産婦人科等に依頼して実施しております模様でございます。

以上、はなはだ雑駁ですけれども、これについて御説明申し上げました。

○十九番（宮沢良一君） 自席で再質問させていただきます。

まず障害者に対する取り組み方ですけれども、市長の答弁は今回余り確信を持って答弁をされないような感じを受けるわけです。この前は大部分委員会を設置させて検討させますと、そういう答弁でありました。今回は先ほど予算化されたのは福祉作業所ですか、名目は違いますけれどもそういったものをしたと、その後の十年間にわたってこういうものをやっていくんだと、そういうものをひとつすすりとしたものが返ってこなかったという感じですが、部長の方からちらりと具体策が出たわけですから、やはりせっかく身障者

に對しての施設ができて、もて人に手を借りなければ行けないということでは意味がないと思います。やはりそれには車いすが衆に通れるように道路環境をよく直すとか、そういうこともせめていたいただきたい。部長の方からスロープというのは答弁が返ってこなかったんですが、これはぜひひとつ早急によろしくブロックを設置すると同時に、ひとつぜひ実施していただきたいと思ひます。この点、答弁漏れされたのかどうか、もう一度確認させていただけます。

それから音響信号というんですが、これは私お願いしなかったんですが、これも、これはやはりつける所の人たちとよくひとつ相談しないと、かなり騒音公害ということも考えられるので、そのこともひとつよく考えた上で、大変盲人の方にはもうぜひつけていただきたいといふことで待ちかねているわけですが、その点をひとつよく場所と設置される近所の人たちの御理解を得た上で設置していただきたいと、このように思ひます。

それから独居老人の給食についてでございますが、大変御理解ある答弁でありまして、ただ一つは、給食会を置いて社協を通じて給食会の中で御要望があるなら松楓園にお願いして実施したいと、そういうことですけれども、

お年寄り、六十五歳になると明治かたぎの人が多いんでなかなかかんこといふか、どこまでも人の手を借りないでがんばるんだといふような、そういう方もやはりいるわけで、そういう方々のその辺の心をよく察してあげて、なるべく実施をしていくように心をつぶがけていたいただきたいと思ひます。なかなか、給食やってくれと自分からお願ひしにくい年齢層ですから、その点もぜひひとつ念頭に置いて扱っていただきたいと思ひます。

それからまた、それに対していろいろ考えがとおりだと思ひますけれども、最初はおオーダーライン層をやっていくとか、あるいは、先ほどの話だと現在具体的に毎日やられるのか、一週間に一遍やられるのかもはっきりわかりませんけれども、なるべく毎日、三食といわすお昼一回でも実施して、元気がどうか確認するといふような形で、やはり一週間に一度じゃなく、なるべく一日に一回といふような、そういう形で実施していただきたい。

それから財産があつたからといって、財産がある人でもやはり一人である方がおるわけですので、そういうお年寄りの方にも無料じゃなくても結構だと思ひます。こういう場合にはぜひひとつ有料でそういうことを考えていただきたい。

なかなか食堂に頼んでも持ってきてくれないとか、いろいろそういうことで苦勞されていると思ふんです。そういうこともひとつ考えてあげていただきたい。お金のあ
る方にはぜひお金を取って、そして給食を届けてあげる。そうしたこともひとつ
ぜひ将来考えていただけるかどうか。そういうこともお願いいたします。

それから成人病対策ですけれども、なかなか問題は自分自身のことなので、
市当局が一生懸命やられても、自分自身がその気にならなければ何にもなう
ないということ、大変おそろしいことなんですけれども、やはりPRによつては、子宮
がんの場合はかなり自覚してきているといつか、検診率が多くなつてきているとい
うことで、こういうことを含め成人病予防対策は初期が大事なんだとなら
ないうちに検診が大事なんだといつような自覚をどうやってできるかといふこと
を、データを見ると他市に比べて平均だといつようなことですが、他市に比べ
て平均線といつか、飛び出していくような、理事者とも今後ひとつ考えていた
きたい。また、そのことに対してともに取り組んでいただきたいと思ひますので、
よろしくひとつお願いいたします。

それから先天性代謝異常の方ですけれども、検査の検診率の大体い

いところでは二四・四%といふ、これは大阪市ですが、最低は四七・二%、福祉
の場合、いろいろ御苦勞していただいて検診率が出たわけですから、最低
の四七・二%より少ない五十四年の四五%といふことですけれども、このパーセントを
出す率がちよつとおそろしい点もあるわけですから、たとえば福生から
よそへ里帰りに行つてそこで産まれてしまったと、そこで検診しちやうたといふ
ような場合にはパーセントが入つてきませんので、その点で福生からあつちこつち
秋川とかその他へ里帰りに行つちやうたのかどうか、そういうふうな思つてデータ
を見る以外にないと思ふんですけれども、それにしてもある自治体では一〇〇%を
超えているといふこともありますので、その辺でひとつPRをぜひ母親学級と
か、そういうところでいろいろやっているようですが、さらに精薄児をやはり初期
に食いつめれば治るんだと、そういうことを強調をしていたら、この検診率
をせま上げていただきたいと思ひます。

またWHOの調査では、大体五・五%——百人のうち五人が異常者、こつ
いふ結果が出てきているわけです。日本でも鎌倉のある医者が三千二百人を検
査して、その結果、先天性異常者が百八十二人、約六%、世界のWHO

の調査でもデータが同じになってきているわけですね。したがって百人に五人が先天性異常を持って産まれてきているということですね。福生の場合は八百人から九百人ほど毎年産まれてくるわけですね。そういうことを考えるとひとつこの先天性代謝異常の検診については真剣に取り組んでいただきたい。また、これを地方自治体がひとつ協力し合って、国に検診の義務化をひとつ訴えていただきたい。この辺の見解をもう一度答弁をいただきたいと思っています。

○福祉部長（田村忠雄君） 給食の関係でございますが、要望次第ではなくて、その給食会の席上で希望を募りまして、希望者があった場合には実施してまいります。

それから、当初はホールライン以下の方を対象にしていこうとでございます。それで、回数につきましてはまだ今後老人ホームの松楓園等とも相談いたしませんと何とも申し上げられませんが、実施はしていく考えでございます。

○市民部長（井上久男君） 先天性代謝異常の国への義務化、働きかけでございますけれども、これにつきましては厚生省段階での問題であると考え

ますので、都道府県の事業主体をさらに詰めまして、今後、市長会、あるいはそれには二十六市との保健衛生担当者会議等の中に出席できれば、そのときにはまた協議していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○助役（古谷徳男君） 先ほど福祉部長の方からちょっと今後のそういった道路のいろいろな施設関係、こういったものも答弁がちょっとあったわけですね。けれども、これらは本年度は生活実習室を予算計上して、そういうものはございませぬけれども、今後、そういった中におきましては、各市のいろいろそういったつたところの状況、こういったところもいろいろ参考にして、今後そういったものは実施していきたい、このように思っております。

○十九番（宮沢良一君） 大体期待できる答弁ですが、ひとつ、これ以上くどくお願いしてもまずいので、そのうち一般質問の答弁の中で庁舎の改修、冷暖房を取りつけるというふうなことから、ぜひひとつ国なんかでも予算概算要求の中で、建設省あたりは既設の庁舎に障害者用トイレを改修するということについては、倍ぐらいいに概算予算を出しているわけですね。そういう

たことで国際障害者年ということもあつて、東京都あたりもやはり財政再建という厳しい中で、新規事業はこの身障者だけでも十一項目出しているわけです。そういった中でやはり一番自治体が市民に密着しているわけですから、庁舎も改修するときに、冷暖房装置をやるときにぜひひとつ身障者のトイレも改造してもらいたい。そのことをひとつ積極的にやっていた方がいい、このように要望いたします。

私の一般質問を終わりますけれども、今回、私もちよつとくどくなりましたけれども、余りくどい質問はないんです。昨年九月にやったのとちよつと期待外れで、答弁と期待外れな状況で、私は今回このような私自身としては少くどい確認のような質問でしたけれども、ぜひひとつよろしく期待を外れないような実施をお願いいたしまして、私の一般質問とさせていただきます。

○議長（小林菊三君） 十一時五十分まで休憩いたします。

午前十一時五十分 休憩

午前十一時 六分 開議

○議長（小林菊三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

次に十一番 原 敏子君。

（十一番 原 敏子君登壇）

○十一番（原 敏子君） 一般質問をさせていただきます。

一点目、国際障害者年について。

国際障害者年に当たって、市としての具体的な取り組みについて質問したいと思います。

私は、昨年の九月定例会の福生市において国際障害者年の施策をお尋ねいたしました。ここで、再度質問をしたいと思います。

国際障害者年の重要な意義は、市長も施政方針で述べられたように、これまで再三、議会の中でも話されていますので御承知だと思います。わが国の障害者の方たちの社会生活への参加は、戦前はもとより、戦後も厳しい制約と差別を受けてきました。しかし、八〇年代を迎えた今日、障害者の社会参加への道を切り開く新しい条件と機運が、国民的

運動の中で大きく成長しています。

その第一に障害者と家族の人たちが、勇気を持って社会生活への仲間入りを主張し行動をしています。

第二に障害者の暮らうしよい社会をつくり、その要求を実現することは他人事ではなく、働く者自身の要求でもあるといつことが自覚され、障害者運動に取り組む労働者、市民、学生が広がりつつあります。ボランティア活動にも生きがいをもて取り組んでいる人たちが、私たちの周りにも多く見られるようになっていきます。

第三に科学技術の進歩に伴い、障害者の日常生活や労働を助ける様々な用具が開発され、また障害児の早期発見による障害の軽減などにより、障害者の社会生活への全面参加の可能性が大きく開かれようとしています。

しかしながら、障害者とその関係者の努力で、このような新たな条件が開かれつつあるとはいえ、現実には障害者の社会への全面参加は厳しい状況に置かれています。福生市においても現実には厳しい状況にあります。この現

状を踏まえ、市として国際障害者年のことしを迎えた具体的な施策を、お尋ねいたします。

二点目に保育行政についてお尋ねいたします。

産休明け保育と、保育ママ制度について。

総理府の「婦人の現状と施策」によれば、働く女性二千六百六万人は、全人口の三八・六%を占め、そのうちの六七%が既婚婦人という統計があります。勤労既婚婦人の増大の傾向の中で、働く母親が安心して子供を産み、育てるために、そしてその子供たちの発達保障の場として、保育所は、なくてはならない存在です。全国的に見ますと、来年度も約十五万人の対象児童数の増加が見込まれ、約百万人の児童が保育に欠けると言われています。現在、保育所に入所できている児童数が約二百万人ですから、恒常的保育所不足は大変深刻な事態と言えます。このような保育行政の貧困は、結局、子供、父母、保育者にしわ寄せがされ、またベビーホテル、すなわち託児所などの営利的託児企業への急激な増加を生んでいます。

福生市の保育行政の現状を見ますと、来年度の未措置児数は約百入ぐらいではないかと私は聞いています。一時、未措置児数が二百名を超える時期もあり減少はしていますが、入所できない児童がいるという現実を目を向けなければならぬと思います。また、福生市には、国会で取り上げられましたベビーホテル、託児所が他市町に比べて多く存在しています。五、六年前に託児所で子供が死亡したことが、この福生市でもありました。託児所に預けられている子供を見ますと、乳児がその大半を占めます。しかも、一時預りの利用ではなく、昼間、夜間、月決めて預けるケースがほとんどです。そして、その託児所は、産休明けから御希望の時間お預りしますというものが多いです。働く婦人にとって、出産後だれに子供を見てもらうかは深刻な悩みです。乳児を育てながら働き続けたいと願う婦人が多くなっていますし、働かざるを得ないような状態にあります。このような現状にある福生市において、産休明けからの保育を実施すべきではないかと思ひます。また都の施策にもあります、保育ママ制度、これも実施すべきではないかと考えますが、市長の見解をお尋ねいたします。

障害児保育につきましては、障害児保育を制度化し、障害児保育ということでは助成金が出されて数年たちました。この時期に障害児保育の制度化をすべきではないかと思ひます。現行では障害児でも保育に欠ければ入所できないということです。兄弟に障害児がいるため、現実には母親がその子供を十分に育てられない状況にあつても、原則的には保育に欠けるという条件が認められませんか。このようなことをなくするため、こゝしの国際障害者年に当たり、障害児の保育制度を確立すべきと考えますが、市長の見解をお尋ねしたいと思ひます。

以上、二点にわたりますので、私の一般質問といたします。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長(田村匡雄君) 原議員さんの御質問にお答えいたします。

国際障害者年についてでございますけれども、ただいまも宮沢議員さんからの御質問でおわかりだと思いますが、本年度は生活実習訓練室を設置したいと思ひます。また、年次計画等を立てて、今後とも障害者対策に対処していきたいというふうに考えております。なお、担当から細部につ

いはお話しいたします。

次は、保育行政でございますが、産休明け保育と、保育ママ制度についてでございます。

現在、福生市の保育所では六カ月ぐらゐから五園で保育しておりますが、六カ月以前から措置することは、保育園の態勢からして非常におぼつかしいというふうに考えております。最近、働く婦人の増加があると思ひますが、家庭において保育されることができ得るならば、子供にとって一番よいことだといふふうに考えております。

保育ママ制度については、市が運営主体となる家庭福祉員制度があります。この制度は一定の条件下での家庭内保育制度であります。当市におきましては、保育所の充足数も他市に比べて上位にあります。今後検討すべき課題であります。この制度を即実施といふことは非常に困難だと思つております。

次に、障害児保育制度でございます。

障害児保育については、昭和五十三年に厚生省医療家庭局長の通知

によりまして、保育に欠ける障害児で保育になじむ者として、一般的に中程度の障害児で、日々通所でき、健常児と混合保育できる児童について受け入れるものとするの方針に基づきまして、当市においても保育園と協議して、できる限り入園措置はとっております。保育所は、保育に欠ける児童のための施設でありまして、治療訓練の施設ではなく、健常児と混合保育可能な者と限定して運営すべきものと考えている次第でございます。したがって、現制度におきましては、非常に困難ではないかといふふうに考えておるわけであります。

細部につきましては、部長から御答弁申し上げますので、よろしく願ひいたします。

○福祉部長（田村忠雄君） 市長の補足答弁を申し上げます。

初めに障害者年の関係でございますが、先ほど宮沢議員さんの御質問に対して、細かく答弁したとおりでございますが、確かに検討委員会をつくりたいといふような考え方を持っておたわけでございますが、現実、二十六市のうちで推進協議会等をつくりました市が約半分程度あるようにございま

すが、五十六年度の予算等を新聞等で見た限りでは、それほど五十六年度では、実施する事業については、大差がないように見受けられております。それで都の社会福祉審議会等の答申にもございますように、いろいろな施策を講じていかなければならないということでございます。確かに、それはそのとおりでございますが、先ほど申し上げましたように、現在行われておりますに身障害者の実態調査の結果を待ちまして、社協等とも協議をいたし、障害者団体等の役員の方の意見を聞きながら、今後の実施を進めていきたいと考えているわけでございます。なお一部だけで済むものではございませんので、それには財政の関係もでございますし、財政当局、あるいは関係部課等に要望いたしまして、長期の計画で進めていきたいと考えております。

それから産休明けの保育と、保育ママの制度でございますが、産休明けの関係は、確かに現在非常にベビーホテルの問題で、社会的な問題になっております。新聞等でけああたりも出ておりましたが、非常に無認可保育所等で死亡事故等が相次いでいるようでございますが、そん

な関係もございすし、保育園では現在六カ月前後からお預かりをしているわけでございますが、なかなかそうだった六カ月前の子供さんを預かるという事は、非常に保母の態勢も整えなければならぬし、非常に施設の改善等もございすし、財政の面もありますので、状況ではなかなかむずかしいように考えております。

それから保育ママ制度でございますが、いろいろ資格がございまして、保母さん、あるいは教員、助産婦、保健婦、看護婦等の資格を持っていた、一定の条件が整えなければ、お預かりするようなことはできないわけでございますが、多様化する中で、保育需要にこたえていかなければならないとは考えてはおりますが、現在ではやはり無認可保育室にお願いする以外にはないわけでございまして、先ほど原議員も申しておりましたが、非常にゼロ歳児から五歳児までの人口が年々減ってきてまいりまして、昨年の実情を調べますと、四百十九人も減ってきているわけでございます。それで、ことしあたりの保育園の申し込みを見ますと、やはりゼロ歳児の申し込みが、枠までいってありません。非常に余裕のあるような状態でございます。こんな

関係で、充足率も、他市と比較いたしました。非常によい方にあります。関係で、いまのところ制度を設けるというふうなことは考えておりません。

それから、障害児保育の関係でございますが、これは確かに障害者年に向けてということでございます。いろいろ考えていかなくてはならないことではあります。制度化をして要綱等を設けて実施している市が十五市ほどございますが、やはり対象児童の障害の程度等が一番問題になてくると思います。それから、そのほかには、それに対しては保育の増配とか、設備の改善とかいろいろございます。なかなかこの障害児保育は現在の施設ではおぼろしいし、なかなか財政的にも困難な市でございますので、今後、十分検討をしてまいりたいと存じます。

○十一番（原敏子君） それでは自席から再質問させていただきます。

まず一点目の国際障害者年ですけれども、先ほども宮沢議員の質問の中にも、細かく答えられましたが、私は第一点目に、去年の九月議会の際に、私も宮沢さんもその問題で質問しまして、先ほど宮沢さんが登壇されたときに発言されました市長の答弁の中で、これから検討を委員

会をつくって、国際障害者年に向けて福生市としては、どういう施策をやっていくのかというのを検討していきたいということを九月会議で答弁されたわけです。その委員会について、まず一点目、どういうような委員会が、どういついような方たちで委員のメンバーをつくられて、そういう検討をしたという具体的なものが実行されたのが、生活実習室というふうな形で出てきたんだろと思えますけれども、その実行する前までの細かいことをひとつお聞きしたいと思えます。そのメンバーの方たち、福祉事務所、福祉部関係でそういうメンバーをつくるって実施、検討されてたのかどうかということも、お尋ねします。いまの部長の答弁では、何かつくる予定だったかというふうなことも聞いたような感じが、そこをちょっとはつきり……、つくったのか、つくらないのか、そこをちょっとはつきり聞かせてください。

それと国際障害者年の中の問題で、一つ一つ項目によつてちょっとお尋ねしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

一点目には、私は九月議会の中でも質問いたしました。公共施設の改善を国際障害者年に向かい、すべきではないかということ、具体的に